

軽費老人ホーム好生園 重要事項説明書

令和6年8月1日現在

1. 事業主体の概要

設置・経営主体名	社会福祉法人宇部市厚生事業会
法人所在地	山口県宇部市野原1丁目16番15号
代表者氏名	渡邊英明
設立年月日	昭和45年11月10日
電話番号	0836-31-3260

2. 利用施設の概要

施設の名称	軽費老人ホーム好生園
施設長名	藤田拓之
開設年月日	昭和45年12月1日
施設の所在地	山口県宇部市野原1丁目16番15号
交通の便	バス：宇部中央より新山口駅方面へ10分、または新山口駅より宇部新川駅行30分、恩田バス停下車徒歩5分 電車：JR宇部線東新川駅下車 タクシー：東新川駅より5分、山口宇部空港より5分
電話番号	0836-31-3260
FAX番号	0836-31-5188
施設の概要	敷地面積 3,255.46㎡ 床面積 2,347.75㎡ 構造 鉄筋コンクリート3階建 居室（個室 46室、二人室 2室） （各室ともトイレ、洗面台、電話機、冷暖房設備、ミニキッチン、ナースコール付き） 定員 50名 主な共用施設・設備…談話室、食堂、浴室（男・女各1）、医務室、エレベーター（2基）、洗濯室、体験入居室・家族宿泊室 等 地域交流ホーム「にこにこ」…多目的ホール
損害賠償責任 保険加入先	あいおい損害保険（株）

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	軽費老人ホーム好生園は、低額な料金で、高齢等のため独立して生活するには不安が認められる高齢者の方に入居していただき、日常生活上必要な支援を行うことによって、その方が安心して生き生きと明るく生活を送ることができるようにすることを目的とします。
施設運営の方針	・ 一人一人の思いや願いを大切にし、十分な配慮と気遣いをもって、生活を支援します。 ・ 安全で快適な生活を送るため、生活環境の整備に努めます。 ・ 生活支援の必要な利用者に対しては、個別援助計画（サービス計画）を作成し、その方のニーズに合わせた支援を行います。 ・ プライバシーに配慮したサービス提供に努めます。 ・ 生きがいの持てる生活を送っていただくために、余暇活動や社会的な役割につながる活動をすすめていきます。 ・ 利用者の側に立った専門的なサービス提供のための研修を行い、職員の資質の向上に努めます。 ・ 家族や地域との結びつきを重視し、関係機関との密接な連携に努めます。

4. 施設サービスの概要

種 類	内 容												
生活相談及び援助	・ 当施設は、利用者及びその家族から、利用者の生活についてのあらゆるご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。												
社会生活上の便宜	・ 当施設では、利用者からの要望等を考慮し日課、年間行事計画を作成し、教養娯楽、外出支援、日常生活支援、サークル活動支援等の事業を行います。												
食 事	・ 栄養士の立てる献立により、栄養バランスと利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 【食事案内時間】 <table><tr><td></td><td>前 半</td><td>後 半</td></tr><tr><td>朝 食</td><td>7 時 4 5 分頃</td><td>8 時 1 5 分頃</td></tr><tr><td>昼 食</td><td>1 1 時 4 5 分頃</td><td>1 2 時 1 5 分頃</td></tr><tr><td>夕 食</td><td>1 7 時 1 5 分頃</td><td>1 7 時 4 5 分頃</td></tr></table>		前 半	後 半	朝 食	7 時 4 5 分頃	8 時 1 5 分頃	昼 食	1 1 時 4 5 分頃	1 2 時 1 5 分頃	夕 食	1 7 時 1 5 分頃	1 7 時 4 5 分頃
		前 半	後 半										
	朝 食	7 時 4 5 分頃	8 時 1 5 分頃										
	昼 食	1 1 時 4 5 分頃	1 2 時 1 5 分頃										
	夕 食	1 7 時 1 5 分頃	1 7 時 4 5 分頃										
	・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2 班に分けて食事をしていただきます。												
・ 身体状況等の理由により、希望に応じて、粥食、一口カット食、刻み食等を提供いたします。													

	・体調不良の時等、必要に応じて居室配膳も行います。 ・行事食、選択食、外食等もごさいます。 ・食事に関する相談に応じます。 ・アンケートの実施等により、利用者の嗜好に配慮します。
入 浴	・毎日の入浴を行います。 【入浴時間】（一般浴）１６時００分～２０時００分 ・必要に応じて、ホームヘルパーによる付き添い入浴も可能です。 （見守り・介助浴）１０時００分～１６時００分
健康 管 理	・看護職員により、日常の健康相談や定期的な血圧・体重測定を行います。 ・嘱託医により月１回の診察を行い健康管理に努めます。 年２回、定期健診を行います。
	【当施設の嘱託医】 氏 名 渡辺内科医院 院長 渡辺英明 （電話２１－１８６９） 診療科 内科、胃腸科、放射線科
第三者評価の 実施状況	実施の有無：有 実施した直近の年月日：平成19年2月20日 実施した評価機関の名称：社会福祉法人山口県社会福祉協議会 評価結果の開示状況：終了
事故発生防止	・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故発生防止委員会メンバーが核となり関係職種の職員への周知徹底・教育を図り、連携して取り組みます。 ・万一、施設のサービス提供により事故が発生した場合には、マニュアルに基づき利用者のご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
感染症・食中毒の 予防及びまん延 防止	・「感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する指針」及びマニュアルに基づき、感染症対策委員会メンバーが核となり関係職種の職員が連携して、感染症・食中毒の予防及びまん延防止に努めます。
身体的拘束等の 適正化	・「身体的拘束等の適正化のための指針」に基づき、生命または身体を保護するための、緊急やむを得ない場合を除いて、利用者の行動を制限する行為をしないため、身体的拘束等適正化委員会メンバーが核となり関係職種の職員が連携して取り組みます。
虐待防止の徹底	・「虐待防止指針」に基づき、虐待防止委員会メンバーが核となり、関係職種の職員が連携して、虐待防止の徹底を行います。

５．利用料

１、月額利用料金

①サービス提供に要する費用…人件費・施設維持管理費等県の基準で定められた料金で

す。別表のように、利用者の年間所得によって異なります。

②生活費…食材料費及び共用部分に係る光熱水費です。

③冬季加算…１１月から３月まで、月額２，１５０円を加算します。

④光熱水費…居室内で使用する電気・水道料金です。

⑤その他の費用…電話使用料等です。

※ 親睦旅行その他の施設行事に参加を希望する場合、又は利用者の希望により施設が行う特別なサービスを利用した場合、これに要する費用をお支払いいただきます。

２、請求・支払い

- 基本利用料（個別に算定した事務費と生活費）は、当該前月２５日に法人の指定する口座から引き落としさせていただきます。
ただし、４月分は４月５日に引き落としさせていただきます。
- ご契約者が居室において使用する電気代（１５kwまで基本料金のみです）と電話代（電話基本料金は施設負担です）は、利用した当該翌月２５日に指定の口座から引き落としさせていただきます。
ただし、２月分は４月５日に引き落としさせていただきます。
- 各階の洗濯機はコイン式（１回１００円）です。その都度現金にてお支払いください。
- 自動車を所有されている場合は駐車場代をお支払いください。
月額(アスファルト)４０００円、(ジャリ)３０００円

３、利用料の決定

- 基本利用料の認定のために、契約締結時及び入所後毎年の基本利用料改定時に、速やかに収入申告書及び収入・支出に関する挙証書類を管理者に提出していただきます。

４、利用料の減額

- ご契約者が、５日間（出発日、帰着の日をのぞく）以上継続して欠食された場合は、生活費（別途規程に基づいた額に入院日数を乗じたもの）を一部払い戻しします。

６．体験入居（体験入居室・家族宿泊室 ６室）

- ご利用希望者は、入居前にあらかじめ体験入居を行うことができます。
- 体験入居は、事前に体験入居申込書、健康診断書の提出が必要です。
- 体験入居期間は、原則として１週間以内とします。
- 体験入居利用料は、１泊２日２０００円です。以後１泊につき２０００円ずつ加算されます。
- 体験入居期間中の食事代… 朝食３３０円 昼食４４０円 夕食４４０円

７．協力医療機関等

医療機関の名称	医療生活協同組合健文会 宇部協立病院
院長氏名	坂田勇司
所在地	山口県宇部市五十目山町１６－２３
電話番号	３３－６１１１
診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、精神科、放射線科、外科、

	肛門外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合診療科		
入院設備	有	救急指定の有無	有
協力契約内容	施設からの要請に応じて、適切な医療サービス等の支援をしていただける医療機関です。		

医療機関の名称	医療法人和同会 宇部リハビリテーション病院		
院長氏名	松永 信		
所在地	宇部市大字西岐波 2 2 9 番地の 3		
電話番号	0 8 3 6—5 1—3 1 1 1		
診療科目	内科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、神経内科、リハビリテーション科、放射線科		
入院設備	有	救急指定の有無	無
協力契約内容	施設からの要請に応じて、適切な医療サービス等の支援をしていただける医療機関です。		

歯科医療機関の名称	協立歯科診療所		
理事長氏名	野田浩夫		
所在地	宇部市五十目山町 1 5—8		
電話番号	0 8 3 6—3 4—2 5 1 1		
協力契約内容	施設からの要請に応じて、往診、他医療機関への紹介、歯科検診、口腔ケアに関する助言等の協力をしていただける歯科医療機関です。		

8. 個人情報の取り扱いについて

当園は、「個人情報保護の目的」に定めた範囲においてのみ、個人情報を利用いたします。特にプライバシー情報に関しましては、職員の研修に努め漏洩に注意を払います。 また、情報を第三者に提供する場合には、事前に利用者の承認をいただきます。あらかじめ示した用途以外には決して使用しません。 ただし、法令に基づく場合や人の生命、身体、財産の保護のために必要がある場合等であって利用者の同意を得ることが困難であるときは、利用者の了解を得ることなく、必要かつ合理的な範囲において個人情報を取り扱わせていただきます。
--

9. 情報開示について

当園は、利用者または身元保証人からの書面請求に従って、利用者ご自身に関する情報を開示しております。ただし、本人あるいは身元保証人でない方（他の家族等）からの請求につきましては、書面にてご本人の了解を得てからとなります。
--

1 1. 苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

ご利用相談 窓口担当者：平井佑幸（生活相談員）

ご利用時間：月～土曜日 9時～17時

ご利用方法 電話 0836-31-3260

解決責任者：藤田拓之（施設長）

※公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

南部第一高齢者総合相談センター

山口県宇部市東芝中町4番45号柏木ビル1階

電話番号：0836-38-8551 F A X 番号：0836-38-8552

受付時間：9時～17時（土日、祝日を除く）

宇部市高齢者総合支援課

山口県宇部市常盤町1丁目7番1号

電話番号：34-8302

山口県福祉サービス運営適正化委員会

電話番号：083-924-2837

※ 苦情解決第三者委員

氏名 佐藤坤子 宇部市中村3丁目12-25 電話番号：32-0368

氏名 藤重英子 宇部市恩田町5丁目9-13 電話番号：33-6652

公平中立な立場で、苦情を受け付け相談にのっていただける委員です。

1 2. 職員体制

職 種	人 数		備 考（資格等）
	常勤	非常勤	
施 設 長	1		社会福祉士、介護支援専門員資格
生 活 相 談 員	1		
主任介護職員	1		介護福祉士、介護支援専門員資格
介 護 職 員	3		介護福祉士3、介護支援専門員資格1
看 護 職 員	1		看護師、ヘルパー1級
栄 養 士	1		
事 務 員	2		
嘱 託 医		1	渡辺内科医院院長

宿 直 員		3	3日に1回
調理員（委託）	5	1	日清医療食品㈱
・ 日勤体制…早出7:30～16:30 中間8:30～17:30 遅出9:30～18:30 ・ 夜間体制…管理宿直員1名、緊急時はナースコールにて対応いたします。 ・ 休日体制…日勤職員2名にて対応いたします。			

1 3. 非常災害時の対策

防災設備の概要	防火設備	避難階段4カ所、防火戸・防火シャッター7カ所
	消防用設備	スプリンクラー設備、補助散水栓設備14カ所、消火器、自動火災報知設備、非常通報装置、漏電火災警報器 非常警報設備、避難誘導灯・誘導標識48カ所、防火用水 非常電源設備
緊急連絡体制	自動転送システムの設置、緊急連絡網の整備	
消防避難訓練	年4回	

1 4. 当施設ご利用に際しての留意事項

外出・外泊	外出（短時間のものは除きます。）または外泊をされる際には、施設長に届け出ていただきます。
来訪・宿泊 （体験入居室・ 家族宿泊室 6室）	利用者の来訪者は、来訪した際、玄関に備え付けの台帳に氏名等をご記入いただきます。また、宿泊する際には、事前届出の上、施設長の承諾が必要となります。 ご家族等、来訪者の宿泊期間は、原則として1週間以内とします。 宿泊料は、1泊2日2,000円です。以後1泊あたり2,000円ずつ加算されます。 食事代は別途です。 朝食330円 昼食440円 夕食440円
喫 煙	園内は禁煙です。ご家族にもご協力をお願いします。 ※玄関前に喫煙所を設置しています。所定の場所以外では、絶対に吸わないでください。 館内（ベランダを含む）で喫煙した場合には、退園となります。
飲 酒	飲酒は、医師からの制限がない限り、おおむね自由ですが、周りの方の迷惑がかからないようにお願いします。
迷惑行為等	喧嘩、暴言暴行、中傷等他人に迷惑をかける行為はしないでください。
動物飼育	利用者が小鳥や魚類を飼育する際には、事前届出の上、施設長の承諾が必要となります。他の利用者の迷惑にならないような措置をするとともに、飼育についての全責任を負っていただきます。

別表

軽費老人ホーム好生園 令和 6 年度 利用料 (8月～)

A表						
平成3年6月30日以前の入所者に適用					(単位:円)	
階層区分			利用料	内 訳		
				事務費	生活費	
A	所得税非課税者	市町村民税の非課税者	67, 104	10,000	57,104	
備考						
本人からの事務費徴収額(月額)は、上表により求めた額とする。						
B表						
平成3年7月1日以降の入所者に適用					(単位:円)	
対象収入による階層区分			利用料	内 訳		
				事務費	生活費	
1	1, 500, 000以下		67, 104	10,000	57,104	
2	1, 500, 001～1, 600, 000		70, 104	13,000	57,104	
3	1, 600, 001～1, 700, 000		73, 104	16,000	57,104	
4	1, 700, 001～1, 800, 000		76, 104	19,000	57,104	
5	1, 800, 001～1, 900, 000		79, 104	22,000	57,104	
6	1, 900, 001～2, 000, 000		82, 104	25,000	57,104	
7	2, 000, 001～2, 100, 000		87, 104	30,000	57,104	
8	2, 100, 001～2, 200, 000		92, 104	35,000	57,104	
9	2, 200, 001～2, 300, 000		97, 104	40,000	57,104	
10	2, 300, 001～2, 400, 000		102, 104	45,000	57,104	
11	2, 400, 001～2, 500, 000		107, 104	50,000	57,104	
12	2, 500, 001～2, 600, 000		114, 104	57,000	57,104	
13	2, 600, 001～2, 700, 000		121, 104	64,000	57,104	
14	2, 700, 001～2, 800, 000		128, 104	71,000	57,104	
15	2, 800, 001～2, 900, 000		135, 104	78,000	57,104	
16	2, 900, 001～3, 000, 000		142, 104	85,000	57,104	
17	3, 000, 001～3, 100, 000		150, 104	93,000	57,104	
18	3, 100, 001～3, 200, 000		158, 104	101,000	57,104	
19	3, 200, 001～3, 300, 000		166, 104	109,000	57,104	
20	3, 300, 001以上		168, 204	111,100	57,104	
(注1) この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費、介護保険の利用者負担分等の必要経費を控除した後の収入をいう。						
(注2)本人からの事務費徴収額(月額)は、上表により求めた額とする。 ただし、その額が当該施設における事務費を超えるときは、当該施設の事務費(月額)を本人からの事務費徴収額(月額)とする。						
(注3)夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額(月額)とする。 この場合100円未満の端数は切り捨てとする。						
(注4)冬期加算(暖房費)として、11月より翌年3月まで月額2,150円を利用料に加算する。						

私は、本書面にに基づき上記重要事項の説明を受け、施設の利用開始に同意いたしました。
また、当法人の「個人情報保護に関する規程」に基づき、必要な場合には個人情報の提示に同意いたします。

※令和３年度介護報酬及び基準改定等に伴う文書簡略化等に鑑み、記名（印字又はゴム印）
の場合のみ要押印とし、署名の場合押印省略とします。

令和 年 月 日

【 利 用 者 】

住 所

氏 名

【 身元保証人 】

住 所

氏 名

【 身元保証人 】

住 所

氏 名

【 説 明 者 】

社会福祉法人宇部市厚生事業会
軽費老人ホーム 好 生 園

園 長 藤 田 拓 之